【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 スパークス・グループ株式会社

【英訳名】 SPARX Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス

【電話番号】 (03)6711-9100(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ常務執行役員 グループCFO 峰松 洋志 【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目 2 番70号品川シーズンテラス

【電話番号】 (03)6711-9100(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ常務執行役員 グループCFO 峰松 洋志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第 3 四半期 連結累計期間	第31期 第 3 四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益	(百万円)	8,077	9,538	11,239
経常利益	(百万円)	2,895	3,255	4,051
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,246	2,052	3,246
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,033	2,275	3,118
純資産額	(百万円)	19,936	21,007	21,020
総資産額	(百万円)	30,200	32,038	31,331
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	11.15	10.22	16.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	11.15	10.22	16.12
自己資本比率	(%)	64.3	63.7	65.5

回次	第30期 第 3 四半期 連結会計期間	第31期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円	3.49	4.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 当社は株式付与ESOP信託を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期の日本株式市場は、米中貿易交渉の進展期待から上昇して始まりました。その後、米国が中国からの輸入品に対する関税の引き上げを発表したことや、中国の大手通信機器メーカーの製品購入と当該メーカーへの出荷を全面的に禁止する措置を表明したことなどから世界的な景気低迷への懸念が強くなり日本株式市場は大きく下落する場面もありました。米中貿易交渉の先行き懸念は継続しているものの、香港情勢や英国のEU離脱問題に対する懸念が和らいだことや円安の進行により回復基調となりました。10月以降、世界的な株高となるなか日本株式市場も堅調に推移した結果、日経平均株価は前期末に比べ11.6%上昇し23,656.62円で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当第3四半期末運用資産残高は、1兆2,493億円(注1)と前期末に比して5.4%増となりました。

上記の結果、当第3四半期における残高報酬(注2)は前年同期比10.3%増の81億9百万円となりました。また、成功報酬(注3)は、前年同期比110.9%増の13億48百万円となり、営業収益は前年同期比18.1%増の95億38百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比16.1%増の61億21百万円となりました。これは、主に営業収益の増加に伴う支払手数料及び人員増加に伴う人件費等が増加したことにより費用が増加したものです。

この結果、営業利益は前年同期比21.9%増の34億16百万円、経常利益は為替差損及び持分法による投資損失の計上等により、前年同期比12.4%増の32億55百万円となりました。また、前年同期に投資有価証券売却益96百万円の計上があったものの当第3四半期は16百万円に留まったこと、投資有価証券売却損81百万円を計上したこと及び法人税等が増加したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比8.7%減の20億52百万円となりました。

なお、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益(注4)は前年同期比6.7%増の27億32百万円(前年同期は25億61百万円)となりました。

- (注1)当第3四半期末(2019年12月末)運用資産残高は速報値であります。
- (注2) 残高報酬には、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を含んでおります。
- (注3)成功報酬には、株式運用から発生する報酬の他、日本不動産投資戦略に関連する不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬(アクイジションフィー)を含んでおります。
- (注4)基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬(手数料控除後)の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な指標のひとつであります。

財政状態の状況

< 資産の部 >

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億7百万円増加し、320億38百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金が37億67百万円減少、投資有価証券が30億91百万円増加、未収入金が8億22百万円増加、未収委託者報酬が4億35百万円増加となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億20百万円増加、110億31百万円となりました。主な増減内訳は、未払金が6億60百万円減少、賞与引当金が6億27百万円増加、未払手数料が2億33百万円増加となっております。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し210億7百万円となりました。主な増減内訳は、自己株式が3億45百万円増加、その他有価証券評価差額金が3億33百万円増加となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式		
計	644,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,577,400	209,577,400	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	209,577,400	209,577,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月 1 日 ~ 2019年12月31日	-	209,577,400	-	8,587	-	130

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	6,737,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	202,835,700	2,028,357	-
単元未満株式	普通株式	4,500	-	-
発行済株式総数		209,577,400	-	-
総株主の議決権		-	2,028,357	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76095口)が保有する当社株式3,000,000株(議決権の数30,000個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
スパークス・グループ 株式会社	東京都港区港南一丁目 2番70号	6,737,200	-	6,737,200	3.21
計	-	6,737,200	-	6,737,200	3.21

- (注1)「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が10株あります。なお、当該株式は、上表 「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
- (注2)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76095口)が所有する当社株式3,000,000株(1.43%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,152	13,384
前払費用	116	200
未収入金	1,046	1,868
未収還付法人税等	514	83
未収委託者報酬	914	1,350
未収投資顧問料	772	781
預け金	203	202
その他	200	703
流動資産計	20,921	18,574
固定資産		
有形固定資産	1,108	1,412
無形固定資産	1,778	1,771
投資その他の資産		
投資有価証券	6,363	9,455
差入保証金	209	225
長期前払費用	352	349
退職給付に係る資産	4	-
繰延税金資産	592	248
投資その他の資産合計	7,522	10,279
固定資産計	10,409	13,464
資産合計	31,331	32,038

		(+0:0013)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払手数料	270	504
未払金	2,517	1,857
預り金	36	3′
未払法人税等	76	213
賞与引当金	-	62
その他	46	246
流動負債計	2,947	3,479
固定負債		
長期借入金	7,000	7,000
退職給付に係る負債	-	
株式給付引当金	177	23
長期インセンティブ引当金	73	9
繰延税金負債	-	8
その他	111	12
固定負債計	7,362	7,55
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	
特別法上の準備金合計	0	
負債合計	10,310	11,03
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,58
資本剰余金	2,554	2,55
利益剰余金	11,189	11,19
自己株式	3,204	3,54
株主資本合計	19,125	18,79
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	57
為替換算調整勘定	1,143	1,03
退職給付に係る調整累計額	9	
その他の包括利益累計額合計	1,392	1,61
新株予約権		
非支配株主持分	499	60
純資産合計	21,020	21,00
負債・純資産合計	31,331	32,03

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,244	3,757
投資顧問料	4,543	5,164
その他営業収益	289	615
営業収益計	8,077	9,538
営業費用及び一般管理費	5,273	6,121
営業利益	2,803	3,416
営業外収益		
受取配当金	23	4
受取利息	67	34
投資事業組合運用益	0	-
為替差益	38	-
維収入	21	30
営業外収益計	150	70
営業外費用		
支払利息	31	46
為替差損	-	87
支払手数料	26	7
投資事業組合運用損	-	22
持分法による投資損失	-	35
雑損失	0	31
営業外費用計	58	231
経常利益	2,895	3,255
特別利益		
投資有価証券売却益	96	16
特別利益計	96	16
特別損失		
投資有価証券評価損	-	23
投資有価証券売却損	<u> </u>	81
特別損失計		105
税金等調整前四半期純利益	2,992	3,167
法人税、住民税及び事業税	562	819
法人税等調整額	234	294
法人税等合計	796	1,114
四半期純利益	2,195	2,052
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失())	51	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,246	2,052
祝云性怀工に帰属りる四十期紀列盆	2,240	2,052

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		<u> </u>
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,195	2,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	333
為替換算調整勘定	53	110
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	161	222
四半期包括利益	2,033	2,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,084	2,275
非支配株主に係る四半期包括利益	50	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、一部の海外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、リース取引を四半期連結貸借対照表の資産及び負債に計上しております。

当該変更に伴う四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

減価償却費 123百万円 190百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月 5 日 定時株主総会	普通株式	1,430	7.00	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

⁽注)2018年6月5日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託に残存する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月 5 日 定時株主総会	普通株式	2,043	10.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

- (注) 1.2019年6月5日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託に残存する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。
 - 2.1株当たり配当額10円には、創業30周年記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円15銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,246	2,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	2,246	2,052
普通株式の期中平均株式数(株)	201,330,766	200,645,641
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	11円15銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,001	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の普通株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間3,000,000株であります。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 スパークス・グループ株式会社(E05242) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印 業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫 印

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。